

千葉県社保協通信

2020年度 — No12 2020年 12月15日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

新型コロナからのちと健康を守り

地域医療と介護提供体制の充実を求める要望書を提出

県社保協・公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中で、医療提供体制の強化と国民生活の支援・補償が喫緊の課題となっています。

県社保協と公立病院と地域医療を守る千葉県民連絡会は、12月8日県知事宛に「新型コロナウイルス感染症から県民のいのちと健康を守り、地域医療と介護提供体制の充実を求める要望書」-別添-を提出しました。

コロナ感染が拡大し「医療崩壊」が危惧される背景には、効率優先の医療提供体制の再編や、医師、看護師をはじめとした医療従事者の抑制政策、そして、感染症対策の要としての保健所を減らしてきた日本の医療・社会保障政策があります。

とりわけ「公立・公的病院統合・再編」は、公立・公的病院が地域に果たしている役割と使命を否定し、持続可能な地域づくりに逆行するもので、地方6団体や医療関係団体からも不安や懸念の声が上がっています。県社保協と県民連絡会は、こうした国の施策の具体化を許さない取り組みを進めています。要望書では、県民の医療・介護・福祉の充実と、全国的に最低水準と指摘されているこの分野の行政水準の改善を求め、文書による回答と懇談を求めています。



要望書を手渡す県民連絡会長平弘事務局長、県民医連加藤久美事務局長、県社保協藤田まつ子事務局長。

提出にあたり、県民医連の加藤久美事務局長は「新型コロナウイルス感染症対応に係る医業費用の増大、空床や受診抑制などによる医業収益の減収に対して、国の直接支援の拡充を求めるとともに、県独自の病院経営支援策を講ずること」とあわせ「他県に比べて極めて遅れている補助金の迅速な執行を」と強く求めました。

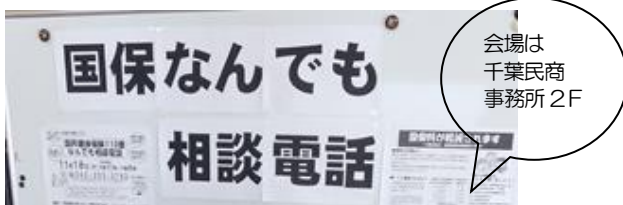
● 県との懇談日時・会場 ●

2021年 1月 27日(水) 14時~16時
県議会棟 第1会議室 にて

千葉市国保を考える会

コロナ禍 安心して医療にかかいたい
高すぎる国保料引き下げて!!
—11.18 国保110番なんでも相談電話—

千葉市国保を考える会は、11月18日(水)に24回目となる「国保なんでも相談電話」を実施。50代から70代の8人の方から相談が寄せられました。寄せられた相談の内、3件は「後期高齢者医療制度」に加入の方でした。相談員は、民医連SW、生健会役員、民商事務局員が務めました。



60代女性は「夫の年金は月5万円、自分は厚生年金分があるが、暮らが大変なので、2カ所でアルバイトをしている。国保料は年間35万8000円、介護保険料や住民税などで、年間約50万円になる。介護保険料の年金からの天引きや国保で、後期高齢者制度への支援金分があることも納得いかない」「来年から、収入の多いアルバイトをやめなければならなくなった。今年の収入で、来年度の国保料や税金がくると聞いたが、とても払えない」と話します。相談員は「今回の特例減免には該当しないが、通年の国保料の減免制度、税金や保険料は徴収猶予制度があるので、今から計算して準備、検討しましょう」とアドバイス。

会の木幡友子事務局長は、「コロナ対策で国が財源をだし、特例減免制度がある。該当すれば大幅な国保料の軽減になるなど、制度を知らせることが大事」と話しています。 ※裏面につづく

熊谷市政のもとでの千葉市国保制度

木幡 友子（千葉市国保を考える会事務局長）

千葉市の国保料は、前の市長と現在の市長就任時に、市全体の財政危機を理由に2年間一般会計からの赤字補填の繰入を行わず、約100億円の国保特別会計の赤字が続いてきました。毎年の単年度収支黒字のための繰入はするものの、加入者への保険料連続値上げがされてきたのです。2017年まで6年間連続的に値上げをし、一昨年は「広域化による激変緩和や医療費との関係で引き下げに」なりましたが、2019年度は引き上げとなりました。市側は（6年間連続値上げの1年目は、低所得世帯には配慮をと、「世帯の総所得200万円未満は、被保険者均等割、世帯別平等割は1割軽減（減免）」の制度を導入。

1年目は確かに低所得世帯が値上げにはなりませんでしたが、2年目からはこの制度でも値上げになる状況が続いていました。所得200万円の2人世帯で「5年間で50980円の増額」でした。2019年度から、市独自「減免制度」を継続するも対象を改定しています。「都道府県単位化」との関係では、「繰上げ充用の解消、法定外繰入しない」方針のもとで、一気に国保特別会計赤字の解消を迫られ、財政繰入し2018年度には健全会計となったとしています。しかしこれは、保険料の連続値上げや公費投入（法定外繰り入れ）なしでは、国保料は引き上げが続くことを裏付けています。そして、国保料滞納者からの強権的な取り立て行政につながっています。

保険証の運用でも、資格証明書、短期保険証を大量発行し、滞納を理由として正規保険証を取り上げています。（横浜市は全て正規証の運用、熊本市、名古屋市は資格書なし）

国保制度が憲法25条に基づく国の制度であり社会保障。国民皆保険制度のもとで「いのちの砦」となる制度です。国の責任で1兆円の公費投入をし、「均等割・平等割」の廃止で国保料を引き下げること。滞納を理由に資格証明書、短期保険証の運用はやめて、正規保険証交付をすべきです。「払いたくても払いきれず滞納している」加入者を悪質と一律にみて取り立てるのではなく、「納税猶予・徴収猶予制度が活用できること」を周知し、相談できる体制づくりを行うべきです。

寄せられた実態や声を生かす国保制度への転換を求める、県知事選挙、千葉市長選挙、そして総選挙となります。いのちを守る政治に転換させましょう。今回の相談電話での実態と要求解決を求めて、市長要望、市議会請願、区役所担当課との懇談など、改善・要望を行います。

(2020, 12, 10)

—国保は社会保障制度— 誰もが安心して医療を受けられるために

主催：千葉県社保協

国保改善運動学習交流集会 (zoom参加受付中)

時：2020年12月20日(日) 9:30開場 10:00～12:30

所：自治体福祉センター 4階 ※必ず事前に syaho2006@star.ocn.ne.jp までお申し込みください。

<問題提起> 国保をめぐる国・県の動向と運動課題 鈴木英雄氏 (千葉県社保協国保部会責任者)

<報告・意見交流> 県保険医協会・県民医連・地域から